

紀宝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 10,120	千円 7,025,057	千円 463,378	千円 1,511,082	% 21.5	% 21.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6年度	人 113	千円 432,711	千円 80,807	千円 178,279	千円 691,797

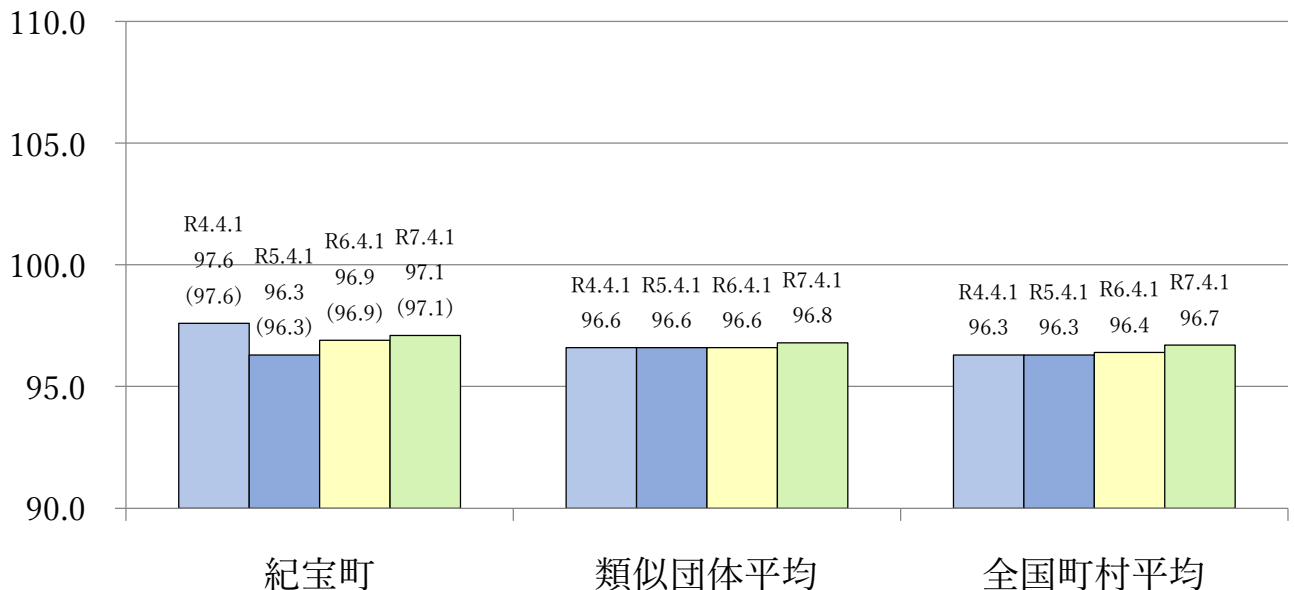
(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,122	千円 5,921

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準2%に対し、紀宝町においても2%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
紀宝町の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
紀宝町	39.6 歳	311,848 円	361,704 円	345,771 円
三重県	43.3 歳	336,785 円	427,270 円	375,878 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,372 円	372,776 円	348,009 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
紀宝町	57.8歳	3人	324,600円	337,900円	335,700円	—	—	—	—
うち給食調理員	56.2歳	2人	359,700円	376,100円	372,800円	飲食物調理従事者	44.8歳	276,200円	1.36
うち用務員	—	1人	—	—	—	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	—	—	—
三重県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	5人	292,938円	319,896円	306,137円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
紀宝町	—	—	—
うち給食調理員	6,287,500円	3,615,200円	1.74
うち用務員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
紀宝町	40.7 歳	268,200 円	305,900 円
三重県	41.0 歳	369,642 円	421,539 円
類似団体	41.9 歳	315,340 円	348,480 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		紀宝町	三重県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	228,300 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	195,200 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	—	—
	中学卒	185,700 円	—	—
教 育 職	大学卒	—	254,700 円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

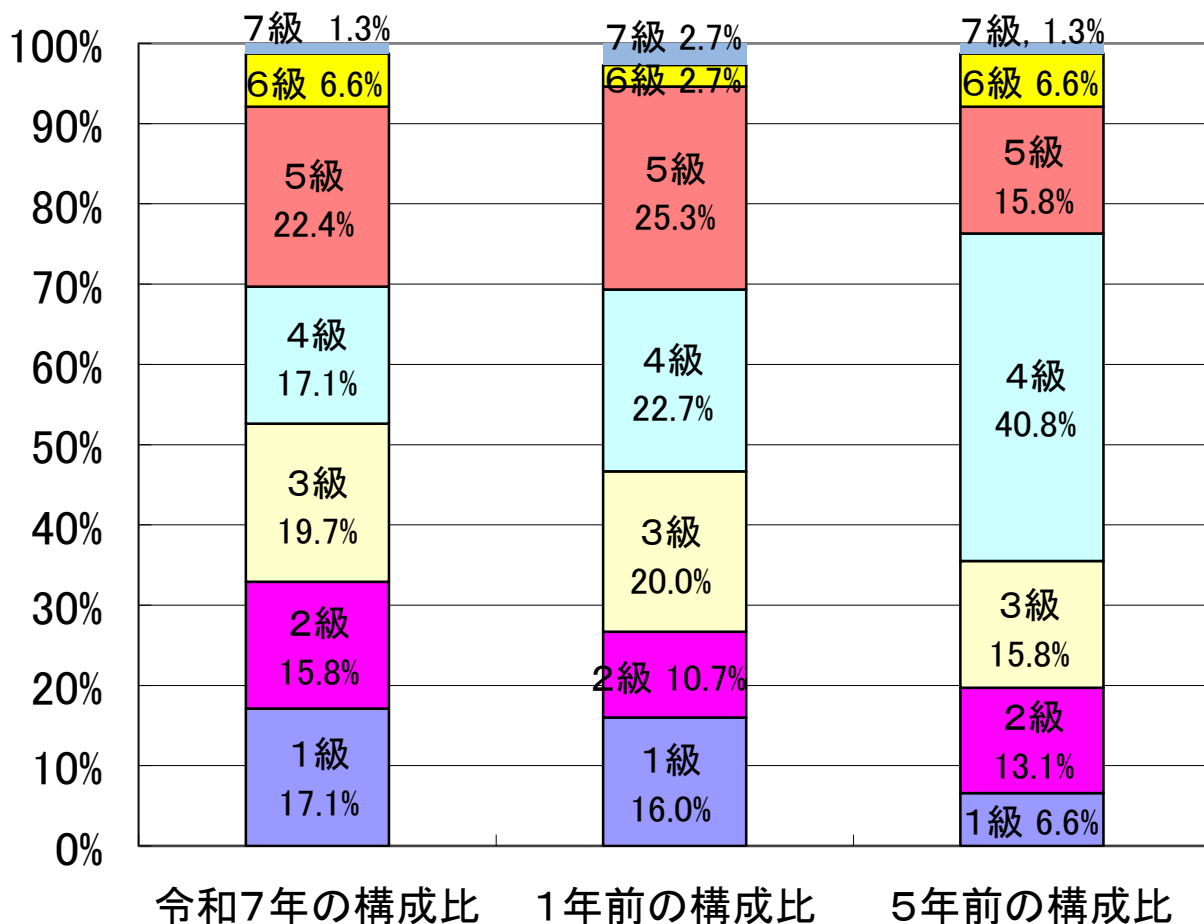
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,100 円	307,100 円	365,300 円	388,400 円
	高校卒	228,900 円	271,300 円	337,800 円	376,100 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	272,300 円	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

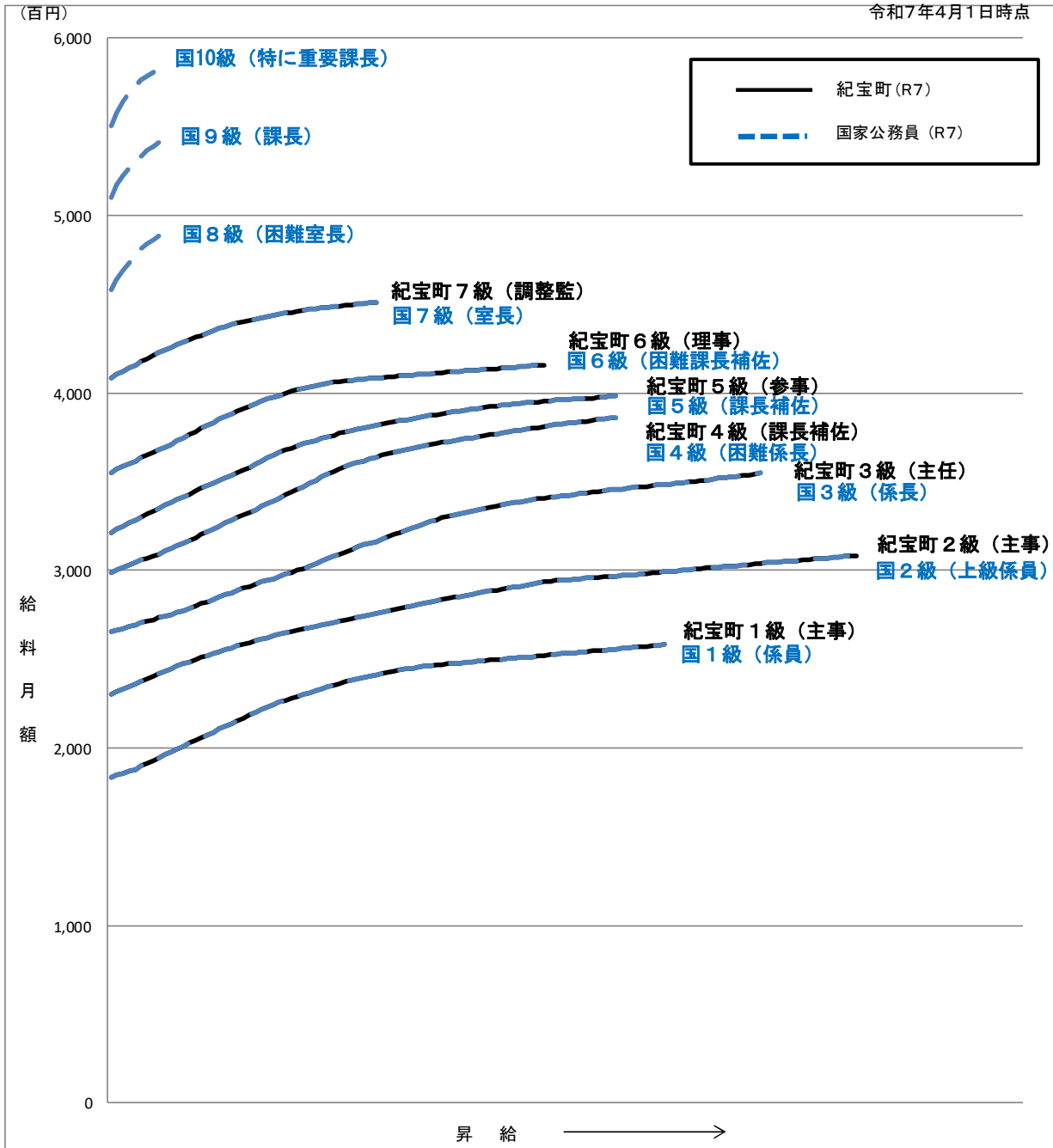
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	調整監	1人	1.3%	408,300円	450,900円
6級	理事	5人	6.6%	355,200円	415,700円
5級	課長・参事	17人	22.4%	321,300円	398,200円
4級	課長補佐・主幹	13人	17.1%	298,800円	386,100円
3級	係長・主査・主任	15人	19.7%	265,300円	354,700円
2級	主事	12人	15.8%	230,000円	308,500円
1級	主事	13人	17.1%	183,500円	258,100円

- (注) 1 紀宝町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（紀宝町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

紀宝町	三重県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,775 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)</small>	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（紀宝町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

紀宝町	国
(支給率) 自己都合 20年 19.6695月分 勤続 20年 19.6695月分 勤続 25年 28.0395月分 勤続 35年 39.7575月分 最高限度 47.709 月分	(支給率) 自己都合 20年 19.6695月分 勤続 20年 19.6695月分 勤続 25年 28.0395月分 勤続 35年 39.7575月分 最高限度 47.709 月分
調整率 83.7/100 (国を上回る割合としている場合、その理由)	調整率 83.7/100
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 なし) (退職時特別昇給を設けている理由)	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～45%加算)
1人当たり 平均支給額 18,835 千円	—

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
6級地（津市）	6%	0人	6%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		161千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		6,162円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		22.6%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	税務関係職員	町税等の賦課、徴収事務のため現場に出張する業務	45千円	日額400円
特殊勤務手当	衛生関係職員	感染症防疫等作業業務	27千円	日額500円
特殊勤務手当	福祉・衛生関係職員	行旅死亡人取扱い業務	0千円	日額2,000円
特殊勤務手当	清掃関係職員	塵芥収集業務	0千円	日額700円
特殊勤務手当	総務・福祉・建設関係職員	災害時における救助活動業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	建設関係職員	危険箇所の土木測量及び調査業務	9千円	日額500円
特殊勤務手当	建設関係職員	用地の交渉業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	医師	休日等における医師の業務	80千円	1回当たり5,000円
特殊勤務手当	看護師	指定訪問看護業務におけるオンコール当番業務	0千円	午後5時15分から翌日午前8時30分の間は1回あたり2,000円 休日等の午前8時30分から翌日午前8時30分の間は1回あたり4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	32,680千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	359千円
支給実績（令和5年度決算）	33,353千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	371千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	—千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	—円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
—	—	—円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円（16歳以上22歳までの子について5,000円加算）、上記以外の扶養親族6,500円など	同		12,400千円	263,830円
住居手当	借家 最高支給28,000円 持家 2,000円 （新築又は購入後5年まで2,500円）	同／異	持家あり	6,603千円	117,911円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同／異	交通用具利用者 2～4km 3,700円 4～6km 6,300円 6～8km 8,800円 8～10km 11,300円 10～12km 13,800円 12～14km 16,300円 14km～ 17,600円	6,780千円	98,261円
管理職手当	調整監20% 理事15% 課長12% 参事10% 診療所長25%	異		14,626千円	609,417円
管理職員特別勤務手当	管理職員の週休日等又は深夜における勤務1回につき6,000円	異		312千円	28,364円

医師確保手当	医師の資格を有する職員の給料号級に応じ250,000円～450,000円			5,400千円	5,400,000円
医師研究手当	医師の資格を有する職員の給料号級に応じ65,000円～150,000円			1,740千円	1,740,000円
日直手当	医師の資格を有する職員が休日当番医として指定された日に患者の診療、その他医療業務に従事する勤務1回につき21,000円			105千円	105,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	740,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円/382,500円
	副 市 区 町 村 長	595,000 円	680,000円/430,400円
報 酬	議 長	255,000 円	408,000円/230,000円
	副 議 長	205,000 円	342,000円/180,000円
	議 員	195,000 円	323,000円/157,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×41.6/100	(1期の手当額) (支給時期) 14,776,320円 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×25/100	7,140,000円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

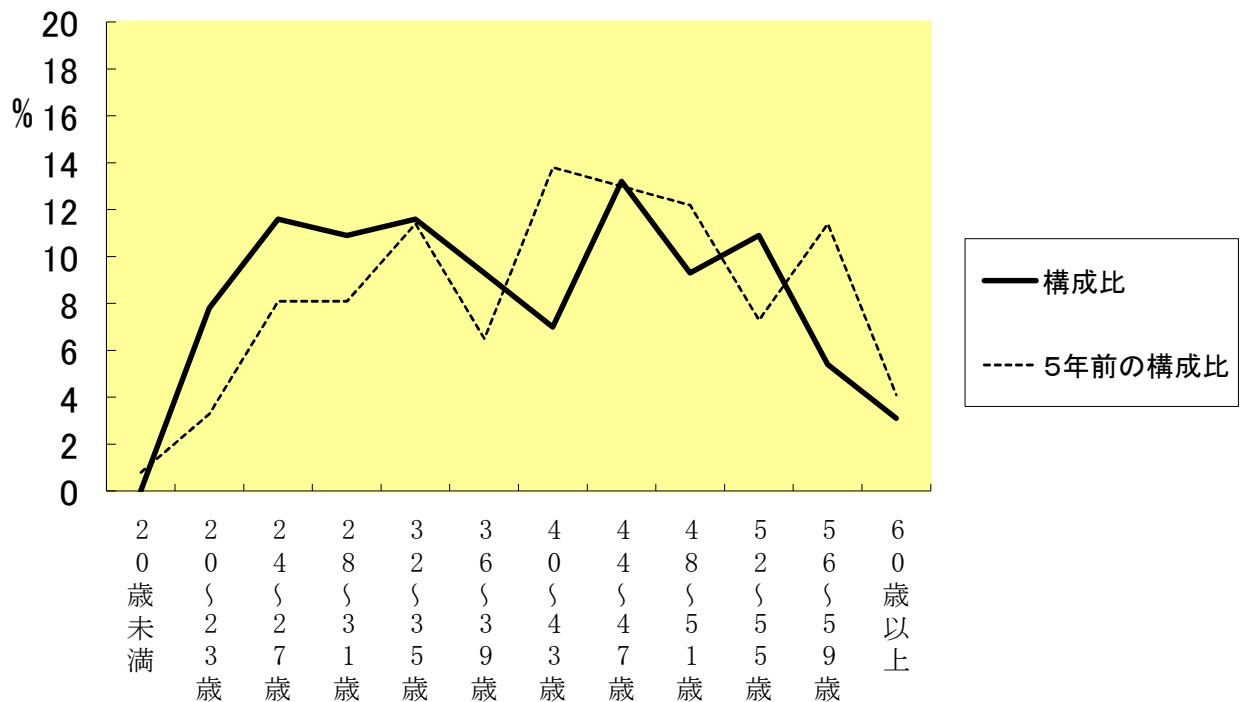
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	育児休業の取得 育児休業の取得 事業の縮小
		総務	28	29	1	
		税務	6	7	1	
		農林水産	5	5	0	
		土木	10	9	-1	
民生衛生		29	29	0		
計		99	100	1	<参考> 人口1万当たり職員数 98.81人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 90.31人)	
部門	教育部門		14	15	1	業務の増
	消防部門					
	小計		113	115	2	<参考> 人口1万当たり職員数 113.64人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 109.63人)
公営企業計等部門	水道浄化槽		4	4	0	訪問看護ステーションの新設
	訪問看護ステーション		—	3	3	
	その他		5	5	0	
	小計		11	14	3	
合計			124	129	5	<参考> 人口1万当たり職員数 127.47人
			[150]	[150]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0 人	10 人	15 人	14 人	15 人	12 人	9 人	17 人	12 人	14 人	7 人	4 人	129 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	100	101	99	101	99	100	0(0%)
教育	14	14	13	13	14	15	1(7.1%)
消防							(%)
普通会計計	114	115	112	114	113	115	1(0.9%)
公営企業等会計計	9	10	10	9	11	14	5(55.6%)
総合計	123	125	122	123	124	129	6(4.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 246,701	千円 35,707	千円 34,704	% 14.1	% 14.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 4	千円 13,509	千円 1,947	千円 5,894	千円 21,350	千円 5,338	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
紀宝町	34.3歳	285,700円	442,020円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	—	—	—

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紀宝町	一般行政職（紀宝町）	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,473千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,524千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

紀 宝 町			一 般 行 政 職（紀宝町）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2～45%加算)			定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
一千円		一千円	18,835千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
6級地（津市）	6%	0人	6%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		16千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		3,900円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		100%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支 給単価
特殊勤務手当	徴収、滞納関係職員	町税等の賦課、徴収事務のため現場に出張する業務	16千円	日額400円
特殊勤務手当	—	感染症防疫等作業業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	行旅死亡人取扱い業務	0千円	日額2,000円
特殊勤務手当	—	塵芥収集業務	0千円	日額700円
特殊勤務手当	—	災害時における救助活動業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	危険箇所の土木測量及び調査業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	用地の交渉業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	休日等における医師の業務	0千円	1回当たり5,000円

特殊勤務手当	—	指定訪問看護業務におけるオンコール当番業務	0千円	午後5時15分から翌日午前8時30分の間は1回あたり2,000円 休日等の午前8時30分から翌日午前8時30分の間は1回あたり4,000円
--------	---	-----------------------	-----	--

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	777千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	194千円
支給実績（令和5年度決算）	558千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	139千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円（16歳以上22歳までの子について5,000円加算）、上記以外の扶養親族6,500円など	同		706千円	235,333円
住居手当	借家 最高支給28,000円 持家 2,000円 (新築又は購入後5年まで2,500円)	同		359千円	89,750円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同		90千円	45,096円
管理職手当	調整監20% 理事15% 課長12% 参事10% 診療所長25%	同		0千円	0円

(2) 浄化槽整備推進事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 163,128	千円 △20,795	千円 18,805	% 11.5	% —

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 2	千円 9,083	千円 1,179	千円 4,158	千円 14,420	千円 7,210	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
紀宝町	49.9歳	380,400円	606,642円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円
事業者	—	—	—

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紀宝町	一般行政職（紀宝町）	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 2,079千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,524千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,562千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

紀 宝 町			一 般 行 政 職（紀宝町）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2～45%加算)			定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
一千円		一千円	18,835千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
6級地（津市）	6%	0人	6%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支 給単価
特殊勤務手当	—	町税等の賦課、徴収事務のため現場に出張する業務	0千円	日額400円
特殊勤務手当	—	感染症防疫等作業業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	行旅死亡人取扱い業務	0千円	日額2,000円
特殊勤務手当	—	塵芥収集業務	0千円	日額700円
特殊勤務手当	—	災害時における救助活動業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	危険箇所の土木測量及び調査業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	用地の交渉業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	休日等における医師の業務	0千円	1回当たり5,000円

特殊勤務手当	—	指定訪問看護業務におけるオンコール当番業務	0千円	午後5時15分から翌日午前8時30分の間は1回あたり2,000円 休日等の午前8時30分から翌日午前8時30分の間は1回あたり4,000円
--------	---	-----------------------	-----	--

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	182千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	91千円
支給実績（令和5年度決算）	—千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	—千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円（16歳以上22歳までの子について5,000円加算）、上記以外の扶養親族6,500円など	同		840千円	420,000円
住居手当	借家 最高支給28,000円 持家 2,000円 (新築又は購入後5年まで2,500円)	同		48千円	24,000円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同		109千円	54,546円
管理職手当	調整監20% 理事15% 課長12% 参事10% 診療所長25%	同		0千円	0円

(3) 訪問看護ステーション事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 26,309	千円 4,176	千円 15,185	% 57.7	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 3	千円 8,570	千円 1,650	千円 2,394	千円 12,614	千円 4,205	千円 5,463

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
紀 宝 町	37.3 歳	311,000 円	458,753円
団 体 平 均	50.9 歳	291,566 円	455,102円
事 業 者	—	—	—

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

紀 宝 町	一般行政職（紀宝町）	団体平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 798 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,290 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.1 月分 (1.4)月分 (1.0)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

紀 宝 町			一 般 行 政 職（紀宝町）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2～45%加算)			定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
一千円		一千円	18,835千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
6級地（津市）	6%	0人	6%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		348千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		116,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		100%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支 給単価
特殊勤務手当	—	町税等の賦課、徴収事務のため現場に出張する業務	0千円	日額400円
特殊勤務手当	—	感染症防疫等作業業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	行旅死亡人取扱い業務	0千円	日額2,000円
特殊勤務手当	—	塵芥収集業務	0千円	日額700円
特殊勤務手当	—	災害時における救助活動業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	危険箇所の土木測量及び調査業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	用地の交渉業務	0千円	日額500円
特殊勤務手当	—	休日等における医師の業務	0千円	1回当たり5,000円

特殊勤務手当	看護師	指定訪問看護業務におけるオンコール当番業務	348千円	午後5時15分から翌日午前8時30分の間は1回あたり2,000円 休日等の午前8時30分から翌日午前8時30分の間は1回あたり4,000円
--------	-----	-----------------------	-------	--

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	479千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	160千円
支給実績（令和5年度決算）	—千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	—千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円（16歳以上22歳までの子について5,000円加算）、 上記以外の扶養親族6,500円など	同		0千円	0円
住居手当	借家 最高支給28,000円 持家 2,000円 (新築又は購入後5年まで2,500円)	同		710千円	236,667円
通勤手当	ア交通機関利用 最高支給55,000円 イ交通用具利用 最高支給17,600円	同		113千円	113,000円
管理職手当	調整監20% 理事15% 課長12% 参事10% 診療所長25%	同		0千円	0円